

浜の活力再生プラン

令和 6 ～10年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	奄美地区地域水産業再生委員会 (I D : 139001)
代表者名	会長 柊田 謙夫 (奄美漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	奄美漁業協同組合、奄美市、龍郷町、大和村、鹿児島県 笠利地区漁業者代表、龍郷地区漁業者代表、大和地区漁業者代表 住用地区漁業者代表、大和地区漁業者代表 笠利地区加工グループ、住用地区加工グループ
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	1 奄美市笠利地区 (57名) (奄美漁協笠利本所) 1 本釣り漁業 40名 もずく養殖 2名 潜水漁業 15名 敷網漁業 2名 2 奄美市住用地区 (3名) (奄美漁協住用支所) 1 本釣り漁業 3名 3 龍郷町 (23名) (奄美漁協龍郷支所) 1 本釣り漁業 10名 もずく養殖 3名 潜水漁業 10名 4 大和村 (4名) (奄美漁協大和支所) 1 本釣り漁業 2名 もずく養殖 1名 潜水漁業 1名 合計87名
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本委員会の対象地域は外海離島であり、サンゴ礁に恵まれた海域は、良好な自然環境を有しており地域の漁業者にとって貴重な漁場であるため、これまで周辺水域の有効利用を図ってきた。

一本釣り漁業での主な水揚げ魚種はマチ類 (ハマダイ、アオダイ、ヒメダイ等)、カンパチ、タイ類となっており、潜水器漁業での主な水揚げ魚種はブダイ、ハタ類等、刺網漁業の主な水揚げ魚種はブダイ、アジ類であり、平成 4 年度の水揚げ量は約112トン、水揚げ金額は約99,300千円、高齢化や漁業者の減少、仲買人の減少により生産額や魚価は低迷し、平成22年度をピークに減少傾向にあったが、第 1 期の浜プランの着実な推進により平成26年度から水揚げ量・金額は増加したが、コロナ禍の影響を受け、令和 2 年度から再び減少している。なお、シラヒゲウニは藻場の減少に伴い水揚げ高も減少し、平成29年度からは水揚げがない状態が続いている。

地域内消費には限りがあるため、出荷先の開拓を図り沖縄の大手スーパーや東京の羽田市場等との相対取引が開始され供給に追いつかない状況となっているが、奄美地域全体の取組となっていない。その他、島外出荷の輸送費を除くコスト (出荷用発泡スチロ

ール、氷、手数料等）は依然として必要とし、さらに、離島である奄美大島は高騰している燃油や漁業資材のコストにも輸送費が上乗せされ、本土に比べ経営コストが割高となっており、十分な経営改善には至っていない。

このような状況の中、奄美地区の漁業者は漁船の更新や省エネ航行の励行、鮮魚保持技術や衛生管理手法の導入など、自助努力によりコスト削減や魚価の向上に取り組んできたが、今まで以上のコスト削減や漁業世帯収入の向上対策を行うことにより、漁業所得の改善をすることが課題となっている。

平成18年度には4漁協（旧笠利町漁協、旧龍郷町漁協、旧住用村漁協、旧大和村漁協）の広域合併を行い、漁協経営の合理化を図るとともに出荷鮮魚の共同出荷体制の整備や各地区漁業者への燃油、氷供給体制の整備を進め、関係する市町村でも生産基盤整備、養殖業の振興、生産流通施設の整備などを推進してきた。

また、6次産業化を推進し、水産加工品の開発や販路の開拓を行うとともに、鮮魚については鮮度保持の技術を更に向上・浸透させ、島外出荷による魚価の向上に取り組んでいる。その他、新たな取組みとして、衛生管理についても積極的に取り組んだことで、令和2年12月には優良衛生品質管理市場の認定を受けた。

（2）その他の関連する現状等

奄美市は平成18年の合併時に5万人だった人口は現在4万人程度に減少しているものの、面積は島全体の約4割を占め、中核都市としての機能を持つ名瀬地区（旧名瀬市）、緑豊かな森林と清流を持つ住用地区（旧住用村）、広い農地と美しい海岸線を持つ笠利地区（旧笠利町）で構成され、豊かな自然環境と古きよき伝統文化や精神を大切にしたまちづくりに取り組んでいる。名瀬地区は国、県の各出先機関が集中しており、また、貨物の集散地として本地域を中心に商業、運輸業、製造業、建設業等が盛んに行われている。笠利地区はさとうきびや肉用牛等の農業に加え、パッションフルーツ等の園芸品や野菜等の栽培が盛んであり、観光面では奄美パークなどの拠点施設との連携が取られているが、航空機の便数や宿泊施設の不足などが課題となっている。住用地区では傾斜地を活用したタンカン等の亜熱帯果樹栽培に加え、平坦地ではパッションフルーツ等の施設園芸野菜等の栽培が行われており、中央部を走る住用川でのマングローブ林を抜けるカヌー体験や世界自然遺産センターでの体験など観光スポットとなっている。

龍郷町はこれまでの交通網整備によって、中心市街地である奄美市名瀬からのアクセスの改善や、住環境整備が進められたことによって、人口は近年5千人台で推移。また、ダイビング・サーフィンを中心としたマリンスポーツも盛んで観光地としても発展している。その他、さとうきびを中心とした農業と黒糖焼酎、大島紬が主な産業である。

大和村は、奄美大島のほぼ中央に位置する豊かな自然に囲まれた伝統文化が色濃く残る村で、人口は1,500人程の小さな村だが、自然と共生した住みよい村づくりを通して「小さくとも光輝く村」を目指している。タンカンやスモモ等農産品の主要産地であり、観光業では雄大な景観のみならず、充実した体験型メニューが売りであるが、コロナ禍からまだ回復したとは言いがたい状況である。

3 活性化の取組方針

（1）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業所得の向上
①魚価向上(新規取引先の開拓、鮮度保持技術の向上・普及、優良衛生品質管理市場の更新)
②島外出荷の増加(輸送費補助による鹿児島・沖縄出荷の増加及び新たな出荷先の開拓による出荷量の増加、共同出荷体制の確立)
③未出荷魚介類の出荷(近年出荷がされるようになったエビ類(イセエビ類、セミエビ)の安定的な出荷及びこれまで出荷していないアサヒガニを高値の付く鹿児島県外市場へ出荷)
④水産加工業の振興(地域資源を活用した加工商品の開発、モズクや低利用魚であるイソマグロ、ロウニンアジ、サワラ等の水産物加工品の積極的な製造販売)
⑤環境・生態系保全(魚介類の餌や住処となる藻場の造成及び種苗放流)
⑥新規就業者対策(新規漁業者の確保と定着)
2. 漁業コスト削減
①燃油高騰への対応(省燃油活動の実施、省エネ機器等の導入)
②輸送コストの軽減(輸送費補助制度の活用)
③漁業用資材コストの削減(鮮魚出荷に係る発泡スチロールから繰り返し使用が可能なプラスチック魚箱への変更推進)
④一本釣り用餌の変更(購入ではなく自主漁獲)
3. 漁村の活性化のための取組
・年1回以上、地域におけるお祭りへの参加や漁協主体による大漁祭りを開催する。

(3) 資源管理に係る取組

・鹿児島県漁業調整規則により、採捕出来る水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法等の制限を行っている。
・漁協の漁業権行使規則により、採捕出来る水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
・奄美地大島海区漁業調整委員会指示により、マチ類の奄美地区資源回復計画を実施し、資源の維持・安定を図っている。
・奄美漁業協同組合独自の取り決めにより体重制限入札禁止(スジアラ1kg未満)を実施し、資源の維持・安定を図っている。

(4) 具体的な取組内容

1年目(令和6年度) 所得向上率(基準年比) 4.1%

漁業収入向上のための取組	①魚価向上 1) 新たな出荷先の開拓・安定した取引先の確保 ○一本釣り漁業者、もずく養殖業者は、新たな出荷先の開拓による鹿児島県外出荷量増加に取り組み所得の向上を図る(県漁連と連携)。 ・新たな出荷先の開拓による、鹿児島県外への出荷量増加(JALUXと連携し、航空機を活用した、首都圏への出荷量増加) ・競値に左右されない安定した取引先の確保(相対取引) 2) 鮮度保持技術の向上、優良衛生品質管理市場の認定 ○一本釣り漁業者は、更なる鮮度保持技術の向上や衛生管理・温度管理による魚価の向上に取り組み所得の向上を図る。 ・船上血抜き徹底、ウルトラファインバブルや滅菌海水の使用等による更なる鮮度の向上を図る。また、これらの処理については、その旨を示すタグ等により差別化を図り、ブランド化を目指す。 ・漁業者間で品質に差が出ないよう、処理手法の統一化に向けて研修会等を行う。 ・「優良衛生品質管理市場」の認定が継続されるよう、策定した統一基準
--------------	--

	に従い、引き続き出荷作業における衛生管理に取り組む。 ・迅速な荷揚げや効率的な出荷（選別・箱詰め）作業が可能となるよう、漁協は荷捌き施設等の機能移転について国等へ要望していく。また、併せて機能移転に伴う漁港施設の再整備（製氷施設等）についても国等へ要望していく。 ②島外出荷の増加 ○一本釣り漁業者は、鮮魚の鹿児島・沖縄への出荷量増加に取り組み漁獲量の向上を図る。 ・支所間や他漁協との連携による共同出荷体制の確立により、数を揃えて島外出荷を毎年増加させる。 ・輸送費補助制度を活用し、島外出荷を促進する。 ・輸送用のコンテナ、通い箱を整備し効率的に出荷を行う。 ③未出荷魚介類の出荷 ○一本釣り漁業者は、新たな市場への未出荷魚類出荷に取り組み所得の向上を図る。 ・ハチジョウアカムツやクロムツ等脂のノリが良い魚種について一大消費地である首都圏への出荷を目指す。 ○潜水漁業者は、新たな市場へのエビ類出荷に取り組み所得の向上を図る。 ・イセエビ：鹿児島県本土や県外への出荷量増加・販路拡大 ・セミエビ：島外への販路開拓 ・アサヒガニ：県内外への安定した出荷 ④水産加工業の振興 ・漁業者の配偶者を中心とした加工団体等は、加工品販売収入の増加に取り組む。 ・既に積極的に加工品販売に取り組んでいる笠利地区、住用地区は、補助事業を活用し、地域資源（高級魚種：ハマダイ、アオダイ等や低未利用魚：イソマグロ、ロウニンアジ等）を利用し、食堂メニューやお土産の新商品開発を積極的に行う。 ・島内の各種イベント販売、物産展等の催事出展を行いつつ、既存アイテムについては周年販売を実施する。 ・大和村の整備した加工施設において、開発した加工品の販売に取り組む。 ⑤環境・生態系保全 ・魚介類の餌や住处となる藻場の造成及び植食性魚類からの食害対策に取り組む。 ・奄美群島の環境に適し、入手可能な水産生物の放流事業に取り組む。 ⑥新規就業者対策（新規漁業者の確保と定着） ・国や県の担い手対策事業等を活用し、新規就業希望者の積極的な受入を行い漁業就業者の増加・定着に努める。 ・独立に必要な漁船や漁具については、離島漁業再生支援事業の新規就業者特別対策によるリース事業の活用を図る。また、市・町は、独立した新規漁業者の定着化に資する支援の拡充に努める。
漁業コスト削減のための取組	①燃油高騰への対応（省燃油活動の実施、省エネ機器等の導入） 漁協は、漁業者に漁業経営セーフティネット構築事業の活用を促し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制するとともに、省エネ機器等の導入を推進する。 漁業者は船底清掃により航行時の船体抵抗を減らし、適正な航行速度を保つことで燃油消費量の節減に努める。また各組合員間の情報交換により、漁場探索のための航行距離を短縮させ、燃油消費量を削減する。 ②輸送コストの軽減（輸送費補助制度の活用） 町と漁協は、農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、漁業者の島外出荷経費負担の軽減を図る。 ③漁業用資材コストの削減 500円/個の発泡スチロールから、繰り返し使用可能な200円/箱のプラスチック箱への変更促進によるコストの削減 ④一本釣り用餌の変更 一本釣り漁業の餌を購入品ではなく、自前で漁獲した物を活用する

漁村の活性化のための取組	あやまる祭り、三太郎祭り、まほろば祭り等地元開催のイベントへ出店し、魚食普及活動を実施する。
活用する支援措置等	・ 広域漁場整備事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金事業（国） ・ 奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 地域振興推進事業（県） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 奄美群島成長戦略推進交付金事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 経営体育成総合支援事業（国）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 5.5%

漁業収入向上のための取組	①魚価向上 1) 新たな出荷先の開拓・安定した取引先の確保 ○一本釣り漁業者、もずく養殖業者は、新たな出荷先の開拓による鹿児島県外出荷量増加に取り組み所得の向上を図る（県漁連と連携）。 ・ 新たな出荷先の開拓による、鹿児島県外への出荷量増加（JALUXと連携し、航空機を活用した、首都圏への出荷量増加） ・ 競値に左右されない安定した取引先の確保（相対取引） 2) 鮮度保持技術の向上、優良衛生品質管理市場の認定 ○一本釣り漁業者は、更なる鮮度保持技術の向上や衛生管理・温度管理による魚価の向上に取り組み所得の向上を図る。 ・ 船上血抜き徹底、ウルトラファインバブルや滅菌海水の使用等による更なる鮮度の向上を図る。また、これらの処理については、その旨を示すタグ等により差別化を図り、ブランド化を目指す。 ・ 漁業者間で品質に差が出ないように、処理手法の統一化に向けて研修会等を行う。 ・ 「優良衛生品質管理市場」の認定が継続されるよう、策定した統一基準に従い、引き続き出荷作業における衛生管理に取り組む。 ・ 迅速な荷揚げや効率的な出荷（選別・箱詰め）作業が可能となるよう、漁協は荷捌き施設等の機能移転について施設整備の設計を行う。また、併せて機能移転に伴う漁港施設の再整備（製氷施設等）についても施設整備の設計を行う。 ②島外出荷の増加 ○一本釣り漁業者は、鮮魚の鹿児島・沖縄への出荷量増加に取り組み漁獲量の向上を図る。 ・ 支所間や他漁協との連携による共同出荷体制の確立により、数を揃えて島外出荷を毎年増加させる。 ・ 輸送費補助制度を活用し、島外出荷を促進する。 ・ 輸送用のコンテナ、通い箱を整備し効率的に出荷を行う。 ③未出荷魚介類の出荷 ○一本釣り漁業者は、新たな市場への未出荷魚類出荷に取り組み所得の向上を図る。 ・ ハチジョウアカムツやクロムツ等脂のノリが良い魚種について一大消費地である首都圏への出荷を目指す。 ○潜水漁業者は、新たな市場へのエビ類出荷に取り組み所得の向上を図る。 ・ イセエビ：鹿児島県本土や県外への出荷量増加・販路拡大 ・ セミエビ：島外への販路開拓 ・ アサヒガニ：県内外への安定した出荷
--------------	--

	④水産加工業の振興 ・漁業者の配偶者を中心とした加工団体等は、加工品販売収入の増加に取り組む。 ・既に積極的に加工品販売に取り組んでいる笠利地区、住用地区は、補助事業を活用し、地域資源（高級魚種：ハマダイ、アオダイ等や低未利用魚：イソマグロ、ロウニンアジ等）を利用し、食堂メニューやお土産の新商品開発を積極的に行う。 ・島内の各種イベント販売、物産展等の催事出展を行いつつ、既存アイテムについては周年販売を実施する。 ・大和村の整備した加工施設において、開発した加工品の販売に取り組む。 ⑤環境・生態系保全 ・魚介類の餌や住処となる藻場の造成及び植食性魚類からの食害対策に取り組む。 ・奄美群島の環境に適し、入手可能な水産生物の放流事業に取り組む。 ⑥新規就業者対策（新規漁業者の確保と定着） ・国や県の担い手対策事業等を活用し、新規就業希望者の積極的な受入を行い漁業就業者の増加・定着に努める。 ・独立に必要な漁船や漁具については、離島漁業再生支援事業の新規就業者特別対策によるリース事業の活用を図る。また、市・町は、独立した新規漁業者の定着化に資する支援の拡充に努める。
漁業コスト削減のための取組	①燃油高騰への対応（省燃油活動の実施、省エネ機器等の導入） 漁協は、漁業者に漁業経営セーフティネット構築事業の活用を促し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制するとともに、省エネ機器等の導入を推進する。 漁業者は船底清掃により航行時の船体抵抗を減らし、適正な航行速度を保つことで燃油消費量の節減に努める。また各組合員間の情報交換により、漁場探索のための航行距離を短縮させ、燃油消費量を削減する。 ②輸送コストの軽減（輸送費補助制度の活用） 町と漁協は、農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、漁業者の島外出荷経費負担の軽減を図る。 ③漁業用資材コストの削減 350円/個の発泡スチロールから、繰り返し使用可能な200円/箱のプラスチック箱への変更促進によるコストの削減 ④一本釣り用餌の変更 一本釣り漁業の餌を購入品ではなく、自前で漁獲した物を活用する
漁村の活性化のための取組	あやまる祭り、三太郎祭り、まほろば祭り等地元開催のイベントへ出店し、魚食普及活動を実施する。
活用する支援措置等	・広域漁場整備事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・地域振興推進事業（県） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・奄美群島成長戦略推進交付金事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国）

漁業収入向上の ための取組	①魚価向上 1) 新たな出荷先の開拓・安定した取引先の確保 ○一本釣り漁業者、もずく養殖業者は、新たな出荷先の開拓による鹿児島県外出荷量増加に取り組み所得の向上を図る(県漁連と連携)。 ・新たな出荷先の開拓による、鹿児島県外への出荷量増加(JALUXと連携し、航空機を活用した、首都圏への出荷量増加) ・競値に左右されない安定した取引先の確保(相対取引) 2) 鮮度保持技術の向上、優良衛生品質管理市場の認定 ○一本釣り漁業者は、更なる鮮度保持技術の向上や衛生管理・温度管理による魚価の向上に取り組み所得の向上を図る。 ・船上血抜き徹底、ウルトラファインバブルや滅菌海水の使用等による更なる鮮度の向上を図る。また、これらの処理については、その旨を示すタグ等により差別化を図り、ブランド化を目指す。 ・漁業者間で品質に差が出ないよう、処理手法の統一化に向けて研修会等を行う。 ・「優良衛生品質管理市場」の認定が継続されるよう、策定した統一基準に従い、引き続き出荷作業における衛生管理に取り組む。 ・迅速な荷揚げや効率的な出荷(選別・箱詰め)作業が可能となるよう、漁協は荷捌き施設等の機能移転について施設整備を進める。また、併せて機能移転に伴う漁港施設の再整備(製氷施設等)についても施設整備を進める。 ②島外出荷の増加 ○一本釣り漁業者は、鮮魚の鹿児島・沖縄への出荷量増加に取り組み漁獲量の向上を図る。 ・支所間や他漁協との連携による共同出荷体制の確立により、数を揃えて島外出荷を毎年増加させる。 ・輸送費補助制度を活用し、島外出荷を促進する。 ・輸送用のコンテナ、通い箱を整備し効率的に出荷を行う。 ③未出荷魚介類の出荷 ○一本釣り漁業者は、新たな市場への未出荷魚類出荷に取り組み所得の向上を図る。 ・ハチジョウアカムツやクロムツ等脂のノリが良い魚種について一大消費地である首都圏への出荷を目指す。 ○潜水漁業者は、新たな市場へのエビ類出荷に取り組み所得の向上を図る。 ・イセエビ：鹿児島県本土や県外への出荷量増加・販路拡大 ・セミエビ：島外への販路開拓 ・アサヒガニ：県内外への安定した出荷 ④水産加工業の振興 ・漁業者の配偶者を中心とした加工団体等は、加工品販売収入の増加に取り組む。 ・既に積極的に加工品販売に取り組んでいる笠利地区、住用地区は、補助事業を活用し、地域資源(高級魚種：ハマダイ、アオダイ等や低未利用魚：イソマグロ、ロウニンアジ等)を利用し、食堂メニューやお土産の新商品開発を積極的に行う。 ・島内の各種イベント販売、物産展等の催事出展を行いつつ、既存アイテムについては周年販売を実施する。 ・大和村の整備した加工施設において、開発した加工品の販売に取り組む。 ⑤環境・生態系保全 ・魚介類の餌や住处となる藻場の造成及び植食性魚類からの食害対策に取り組む。 ・奄美群島の環境に適し、入手可能な水産生物の放流事業に取り組む。 ⑥新規就業者対策(新規漁業者の確保と定着) ・国や県の担い手対策事業等を活用し、新規就業希望者の積極的な受入を行い漁業就業者の増加・定着に努める。 ・独立に必要な漁船や漁具については、離島漁業再生支援事業の新規就業者特別対策によるリース事業の活用を図る。また、市・町は、独立した新規漁業者の定着化に資する支援の拡充に努める。
--------------------------	--

漁業コスト削減 のための取組	①燃油高騰への対応（省燃油活動の実施、省エネ機器等の導入） 漁協は、漁業者に漁業経営セーフティネット構築事業の活用を促し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制するとともに、省エネ機器等の導入を推進する。 漁業者は船底清掃により航行時の船体抵抗を減らし、適正な航行速度を保つことで燃油消費量の節減に努める。また各組合員間の情報交換により、漁場探索のための航行距離を短縮させ、燃油消費量を削減する。 ②輸送コストの軽減（輸送費補助制度の活用） 町と漁協は、農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、漁業者の島外出荷経費負担の軽減を図る。 ③漁業用資材コストの削減 350円/個の発泡スチロールから、繰り返し使用可能な200円/箱のプラスチック箱への変更促進によるコストの削減 ④一本釣り用餌の変更 一本釣り漁業の餌を購入品ではなく、自前で漁獲した物を活用する
漁村の活性化の ための取組	あやまる祭り、三太郎祭り、まほろば祭り等地元開催のイベントへ出店し、魚食普及活動を実施する。
活用する支援措 置等	・広域漁場整備事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・地域振興推進事業（県） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・奄美群島成長戦略推進交付金事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国）

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）8.5%

漁業収入向上の ための取組	①魚価向上 1) 新たな出荷先の開拓・安定した取引先の確保 ○一本釣り漁業者、もずく養殖業者は、新たな出荷先の開拓による鹿児島県外出荷量増加に取り組み所得の向上を図る（県漁連と連携）。 ・新たな出荷先の開拓による、鹿児島県外への出荷量増加（JALUXと連携し、航空機を活用した、首都圏への出荷量増加） ・競値に左右されない安定した取引先の確保（相対取引） 2) 鮮度保持技術の向上、優良衛生品質管理市場の認定 ○一本釣り漁業者は、更なる鮮度保持技術の向上や衛生管理・温度管理による魚価の向上に取り組み所得の向上を図る。 ・船上血抜き徹底、ウルトラファインバブルや滅菌海水の使用等による更なる鮮度の向上を図る。また、これらの処理については、その旨を示すタグ等により差別化を図り、ブランド化を目指す。 ・漁業者間で品質に差が出ないように、処理手法の統一化に向けて研修会等を行う。 ・「優良衛生品質管理市場」の認定が継続されるよう、策定した統一基準に従い、引き続き出荷作業における衛生管理に取り組む。 ・迅速な荷揚げや効率的な出荷（選別・箱詰め）作業が可能となるよう、漁協は荷捌き施設等の機能移転について施設整備を進める。また、併せて機能移転に伴う漁港施設の再整備（製氷施設等）についても施設整備を進める。 ②島外出荷の増加 ○一本釣り漁業者は、鮮魚の鹿児島・沖縄への出荷量増加に取り組み漁獲量の向上を図る。 ・支所間や他漁協との連携による共同出荷体制の確立により、数を揃えて島
------------------	--

	外出荷を毎年増加させる。 ・輸送費補助制度を活用し、島外出荷を促進する。 ・輸送用のコンテナ、通い箱を整備し効率的に出荷を行う。 ③未出荷魚介類の出荷 ○一本釣り漁業者は、新たな市場への未出荷魚類出荷に取り組み所得の向上を図る。 ・ハチジョウアカムツやクロムツ等脂のノリが良い魚種について一大消費地である首都圏への出荷を目指す。 ○潜水漁業者は、新たな市場へのエビ類出荷に取り組み所得の向上を図る。 ・イセエビ：鹿児島県本土や県外への出荷量増加・販路拡大 ・セミエビ：島外への販路開拓 ・アサヒガニ：県内外への安定した出荷 ④水産加工業の振興 ・漁業者の配偶者を中心とした加工団体等は、加工品販売収入の増加に取り組む。 ・既に積極的に加工品販売に取り組んでいる笠利地区、住用地区は、補助事業を活用し、地域資源（高級魚種：ハマダイ、アオダイ等や低未利用魚：イソマグロ、ロウニンアジ等）を利用し、食堂メニューやお土産品の新商品開発を積極的に行う。 ・島内の各種イベント販売、物産展等の催事出展を行いつつ、既存アイテムについては周年販売を実施する。 ・大和村の整備した加工施設において、開発した加工品の販売に取り組む。 ⑤環境・生態系保全 ・魚介類の餌や住处となる藻場の造成及び植食性魚類からの食害対策に取り組む。 ・奄美群島の環境に適し、入手可能な水産生物の放流事業に取り組む。 ⑥新規就業者対策（新規漁業者の確保と定着） ・国や県の担い手対策事業等を活用し、新規就業希望者の積極的な受入を行い漁業就業者の増加・定着に努める。 ・独立に必要な漁船や漁具については、離島漁業再生支援事業の新規就業者特別対策によるリース事業の活用を図る。また、市・町は、独立した新規漁業者の定着化に資する支援の拡充に努める。
漁業コスト削減のための取組	①燃油高騰への対応（省燃油活動の実施、省エネ機器等の導入） 漁協は、漁業者に漁業経営セーフティネット構築事業の活用を促し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制するとともに、省エネ機器等の導入を推進する。 漁業者は船底清掃により航行時の船体抵抗を減らし、適正な航行速度を保つことで燃油消費量の節減に努める。また各組合員間の情報交換により、漁場探索のための航行距離を短縮させ、燃油消費量を削減する。 ②輸送コストの軽減（輸送費補助制度の活用） 町と漁協は、農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、漁業者の島外出荷経費負担の軽減を図る。 ③漁業用資材コストの削減 350円/個の発泡スチロールから、繰り返し使用可能な200円/箱のプラスチック箱への変更促進によるコストの削減 ④一本釣り用餌の変更 一本釣り漁業の餌を購入品ではなく、自前で漁獲した物を活用する
漁村の活性化のための取組	あやまる祭り、三太郎祭り、まほろば祭り等地元開催のイベントへ出店し、魚食普及活動を実施する。
活用する支援措置等	・広域漁場整備事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

	・地域振興推進事業（県） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・奄美群島成長戦略推進交付金事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国）
--	---

5 年目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比） 1 0 . 2 %

漁業収入向上の ための取組	①魚価向上 1) 新たな出荷先の開拓・安定した取引先の確保 ○一本釣り漁業者、もずく養殖業者は、新たな出荷先の開拓による鹿児島県外出荷量増加に取り組み所得の向上を図る（県漁連と連携）。 ・新たな出荷先の開拓による、鹿児島県外への出荷量増加（JALUXと連携し、航空機を活用した、首都圏への出荷量増加） ・競値に左右されない安定した取引先の確保（相対取引） 2) 鮮度保持技術の向上、優良衛生品質管理市場の認定 ○一本釣り漁業者は、更なる鮮度保持技術の向上や衛生管理・温度管理による魚価の向上に取り組み所得の向上を図る。 ・船上血抜き徹底、ウルトラファインバブルや滅菌海水の使用等による更なる鮮度の向上を図る。また、これらの処理については、その旨を示すタグ等により差別化を図り、ブランド化を目指す。 ・漁業者間で品質に差が出ないよう、処理手法の統一化に向けて研修会等を行う。 ・「優良衛生品質管理市場」の認定が得られるよう、策定した統一基準に従い、出荷作業における衛生管理に取り組む。 ・迅速な荷揚げや効率的な出荷（選別・箱詰め）作業が可能となる様整備した荷捌き施設、製氷施設等を活用し、更なる衛生管理に取り組む。 ②島外出荷の増加 ○一本釣り漁業者は、鮮魚の鹿児島・沖縄への出荷量増加に取り組み漁獲量の向上を図る。 ・支所間や他漁協との連携による共同出荷体制の確立により、数を揃えて島外出荷を毎年増加させる。 ・輸送費補助制度を活用し、島外出荷を促進する。 ・輸送用のコンテナ、通い箱を整備し効率的に出荷を行う。 ③未出荷魚介類の出荷 ○一本釣り漁業者は、新たな市場への未出荷魚類出荷に取り組み所得の向上を図る。 ・ハチジョウアカムツやクロムツ等脂のノリが良い魚種について一大消費地である首都圏への出荷を目指す。 ○潜水漁業者は、新たな市場へのエビ類出荷に取り組み所得の向上を図る。 ・イセエビ：鹿児島県本土や県外への出荷量増加・販路拡大 ・セミエビ：島外への販路開拓 ・アサヒガニ：県内外への安定した出荷 ④水産加工業の振興 ・漁業者の配偶者を中心とした加工団体等は、加工品販売収入の増加に取り組む。 ・既に積極的に加工品販売に取り組んでいる笠利地区、住用地区は、補助事業を活用し、地域資源（高級魚種：ハマダイ、アオダイ等や低未利用魚：イソマグロ、ロウニンアジ等）を利用し、食堂メニューやお土産の新商品開発を積極的に行う。 ・島内の各種イベント販売、物産展等の催事出展を行いつつ、既存アイテムについては周年販売を実施する。 ・大和村の整備した加工施設において、開発した加工品の販売に取り組む。 ⑤環境・生態系保全 ・魚介類の餌や住处となる藻場の造成及び植食性魚類からの食害対策に取り組む。 ・奄美群島の環境に適し、入手可能な水産生物の放流事業に取り組む。 ⑥新規就業者対策（新規漁業者の確保と定着）
------------------	---

	・国や県の担い手対策事業等を活用し、新規就業希望者の積極的な受入を行い漁業就業者の増加・定着に努める。 ・独立に必要な漁船や漁具については、離島漁業再生支援事業の新規就業者特別対策によるリース事業の活用を図る。また、市・町は、独立した新規漁業者の定着化に資する支援の拡充に努める。
漁業コスト削減のための取組	①燃油高騰への対応（省燃油活動の実施、省エネ機器等の導入） 漁協は、漁業者に漁業経営セーフティネット構築事業の活用を促し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制するとともに、省エネ機器等の導入を推進する。 漁業者は船底清掃により航行時の船体抵抗を減らし、適正な航行速度を保つことで燃油消費量の節減に努める。また各組合員間の情報交換により、漁場探索のための航行距離を短縮させ、燃油消費量を削減する。 ②輸送コストの軽減（輸送費補助制度の活用） 町と漁協は、農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、漁業者の島外出荷経費負担の軽減を図る。 ③漁業用資材コストの削減 350円/個の発泡スチロールから、繰り返し使用可能な200円/箱のプラスチック箱への変更促進によるコストの削減 ④一本釣り用餌の変更 一本釣り漁業の餌を購入品ではなく、自前で漁獲した物を活用する
漁村の活性化のための取組	あやまる祭り、三太郎祭り、まほろば祭り等地元開催のイベントへ出店し、魚食普及活動を実施する。
活用する支援措置等	・広域漁場整備事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・地域振興推進事業（県） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・奄美群島成長戦略推進交付金事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国）

（５）関係機関との連携

・鹿児島県水産技術開発センター 藻場造成試験、水産加工品の開発についての指導及び実習を実施 ・奄美群島観光物産協会、奄美大島観光物産協会、あまみ商工会 第６次産業化により開発した商品の販路の拡大及び物産展等への出展協力 ・（公財）かごしま豊かな海づくり協会 藻場ブロックの作成、販売

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

チェックシートに基づき、分析を担当者会にて実施。年１回、再生委員会会員会議を開催する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年		千円
			千円
	目標年		千円
			千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

①魚価（平均単価）の向上	基準年	平均（平成30～令和4年度）：	1,122	（円/kg）
	目標年	令和10年度：	1,178	（円/kg）

②新規漁業就業者の増加	基準年	就業者数 （平成30～令和4年度）：	1	（人/5年）
	目標年	就業者数 （令和6～令和10年度）：	2	（人/5年）

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①前期浜プラン期間中、活〆技術の開発・普及、沖での冷やし込みの徹底等による鮮度保持向上への取組を行い、魚価単価が基準年と比較し14円/kg向上したところである。今期浜プランにおいても、他の環境に左右されぬよう上記取組を継続実施する必要がある。よって、過去5ヵ年（平成30年度～令和4年度）平均単価1,122円/kgを基準年とし、最終年度平均単価1,178円/kg（56円/kg向上）を目指す。 ②過去の新規漁業就業者数は直近5年間で令和3年度に1名だけであった。モズク養殖場の拡大や新規就業者対策事業の活用などを通じ、令和6年度以降の目標として、5年間で2名の新規漁業就業者の増員を図る。 尚、コロナ禍からの回復基調や取引先との価格交渉も進んでいるため、①については本計画につき無理がなく、②についても無理のない範囲での目標であり、妥当と判断する。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	船底清掃、塗装に対する支援を行い浜の活力プランの漁業コスト削減につなげる

競争力強化型機器等導入緊急対策事業	漁業用エンジン換装に対する支援を行い浜の活力再生プランの漁業コスト削減につなげる
離島漁業再生支援事業	水産加工品の商品開発や販路拡大に向けた取り組みを実施し、漁業世帯所得向上につなげる
離島漁業再生支援事業（新規就業者対策）	新規漁業者の増加や定着に向けた漁船、漁具のリースを行い、漁業コスト削減につなげる
漁業担い手育成支援事業	新規漁業者の増加や定着に向けた各種補助を実施し、漁業コスト削減につなげる
農林水産物等輸送コスト支援事業（奄美群島振興開発特別措置法）	島外出荷に係る輸送費の助成を行い、漁業世帯所得向上及びコスト削減につなげる
浜の活力再生・成長促進交付金	共同利用施設の整備を行い、地域の活性化及び販路拡大により島内需要の拡大を図り漁業所得の向上につなげる
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	リース方式による漁船・漁具等の導入を支援し、沿岸漁村地域の活性化を図るとともに、省エネ機器等の導入を推進し燃油コストの削減につなげる